

2022 年度岡山理科大学 自己点検評価報告書

学長 平野 博之

令和4年度は新体制スタートの年となり、「ビジョン6 明確なブランド形成とその浸透」と「ビジョン7 ニューノーマルなキャンパスライフを支える DX の推進」の2つを加え改定された「岡山理科大学ビジョン2026」の実現に向け、第Ⅱ期アクションプラン（中期目標・中期計画）を始動させる年度となりました。ビジョンを実現できる「選ばれる大学」を目指し、次の観点からの改善を図りました。

令和4年度は広報業務を募集広報と大学広報に明確に区別するとともに、大学広報では本学と学生との関わり方を示すコンセプトムービーを作成し、発信しました。そして、第Ⅱ期アクションプランの達成に向けて、令和4年度の重点施策を以下のとおり実施しました。

(1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実現し教育の質を高めるために、大学運営システム GAKUEN の学修成果の可視化機能を充実させました。具体的には、これまで懸案であった、単位修得状況の一覧表示、および履修登録時に進級・卒業の見込み判定をリアルタイムで可視化できるシステムを構築し、令和5年度から本格運用を可能としました。これにより、事務作業および学生指導の大幅な効率化が実現できました。さらに、学生の多様な学びを支援するため、全学的な議論をもとにして、単位制度の実質化に関する方針案をとりまとめました。今後、この案に沿ってカリキュラムを改定します。

(2) 地域から選ばれる大学

地域課題解決および地域人材育成のために、具体的に、包括連携協定を締結している井原市と「井原ラボ」を立ち上げ、井原市、井原商工会議所、備中西商工会と合同で意見交換会を実施するとともに、コーオプ教育をはじめとする様々な分野における連携強化に向け、自律型組織を構築しました。さらに、岡山キャンパスにおける市民公開講座をスタートさせました。すでに実施していた今治キャンパスの市民公開講座と合わせて、本学が地域のための学びの拠点となる体制を構築しました。

(3) 社会から選ばれる大学

科学研究費補助金の配分額が中国・四国地区の私立大学で1位となり、加計学園のフラッグシップとして、本学が有する個性的で魅力ある研究力を情報発信できました。好適環境水をはじめとする SDGs 関連研究を推進し成果を発表することで、社会的な課題解決に対する取り組みを発信しました。DX 推進の一環として、ポリシーやマニュアルを整備し情報セキュリティへの対策を施しました。企画広報の部署を立ち上げ、本学のメッセージを発信しました。

■ 重点施策に関する自己点検・評価

1. 教育・学生支援の充実に関する重点施策の取組状況と達成度評価

大学運営システム GAKUEN における目標設定および学修成果の可視化の機能について整理し、WG を設置し意見交換を開始した。単位修得状況および履修登録時の進級・卒業の見込判定の一覧表示は 2023 年 4 月から実装化する。入学前教育については、2024 年度入学生から e ラーニング学習システムの導入を決定した。

準正課教育、正課外活動とディプロマポリシーとを関連付け、学生の成長を促すための活動記録として TCP システムを活用した。ICT 活用のアンケートを障がい学生・留学生に実施し、多様な学生を前提としたシステム構築の基礎データを得た。

教育・学生支援の充実に関する重点施策は、概ね、計画通り達成できている。次年度に向けて単位修得状況に対応した DP の達成状況の可視化、準正課教育、正課外活動の可視化を進め、トータルで学生を支援する機能を充実させる。

2. 研究の推進に関する重点施策の取組状況と達成度評価

本学の特色ある研究ブランドとして、「いきもの QOL」を立ち上げた。両キャンパスの研究者の交流の機会を設け、共同研究プロジェクトを推進した。また、モンゴル国立教育大学、国立生命科学大学を訪問し連携強化を確認した。恐竜学博物館とモンゴル科学アカデミーとで共同し、数回に渡ってゴビ砂漠で発掘調査を行った。このように研究を通じた国際交流、地域貢献を重点的に行うことにより、地域における本学の存在感を高める成果に繋がった。

研究の推進に関する重点施策は計画どおりに進捗しており、次年度の更なる進展が望める。

3. 国際化に関する重点施策の取組状況と達成度評価

本学の国際化を推進する拠点としてグローバルセンターを設置した。これにより、学生及び留学生の諸活動を支援するための体制が整備され、「岡山理科大学グローバルチャレンジ」など新たな制度の構築に至った。留学生・留学生別科生については、春学期前半に入国できない状況があったが、6 月頃より正常化が進んだ。留学生・別科生に対する積極的ケアと体験的学習プログラム（フィールドトリップ、日本文化体験等）を立案・実施した。

国際化に関する重点施策は概ね、計画通り達成できた。次年度は海外協定機関との交流と留学生獲得を視野に機能の充実を図る。

4. 社会連携・地域貢献に関する重点施策の取組状況と達成度評価

社会連携・地域貢献については、両キャンパスにおいて一般向け公開講座を展開したことにより、地域住民に大学施設を知ってもらう機会となった。また、重点的に連携を行う地域として岡山県井原市との連携を深め、包括協定をもとに市内の企業とはコーオプ教育を想定した長期インターンシップを実施した。また、リカレント教育としてマイコン講座を 4 年生の学生と教員が講師となり実施した。

以上の取り組みは次年度もさらに内容を充実させる。

5. 企画、質保証に関する重点施策の取組状況と達成度評価

学部・機構の教員と事務職員が共に学ぶ FD・SD を実施し、学長が掲げる「3つの選ばれる大学」にするための教職協働プロジェクトに繋げる予定であったが、学生も交えたプロジェクトとするため次年

度を実施することとなった。さらに DX を目指した教育の質保証のためのハード面が充実し、学生の成長等が可視化できた。次年度は更に充実した体制となる予定であり、その概要が周知された。

6. 大学運営（教育研究環境等整備、財務）に関する重点施策の取組状況と次年度展望

教育研究環境の改善に向けて、各学部・各機構の現有面積の現状確認と今後の教員の異動・退職等における空き居室等の取扱いについて検証、確認を行った。また、耐震工事実施計画に基づき、耐震工事実施概要と着工、完了の時期について確認した。さらに将来的な校舎建築計画によるグランドデザインの計画を周知した。これらは概ね計画どおり進捗した。募集広報・大学広報を分離したことで、それぞれの広報施策展開、双方の活動による相乗効果も得た。次年度においては、大学広報の事務組織を正式発足することで、募集広報、大学広報の目的を明確にし、広報施策を展開する。

7. ブランド形成に関する重点施策の取組状況と次年度展望

Google Form を使い、学科広報委員などから、教員や学生の活動など、随時情報を集める仕組みを整備した。これにより、集まった情報を「メディア公開」「注目すべき広報情報」「学科トピックスや SNS 掲載」の 3 つに分類して、プレス発表や大学 Web への掲載などに反映させている。また、企画広報センターへの情報提供が増え、大学 Web を中心としたブランド紹介が充実した。

本年度は、基本的に体制を構築することと方針・計画を策定し全学に浸透させることであった。いずれも完了し、これに関する企画を含め、計画通りに達成し、成果が得られた。次年度は学内の他の組織との密接な連携や新体制での運営（企画広報課と学生広報スタッフ）、インナーブランディング、学生の活動のブランディング、入学定員充足率と連動させた評価などを行う。

8. DX の推進に関する重点施策の取組状況と次年度展望

各部署の ICT 利用、DX 推進及び情報セキュリティ対応に関する聞き取り調査を実施し、現状を把握・分析し、その結果を DX 推進のための研修、事務作業のワークフロー作成、情報セキュリティ対策マニュアル作成に反映でき、目的は達成できた。全学 FD・SD 研修を 1 回目は一般的な内容で 8 月に実施、2 回目は改定したポリシーやガイドラインに基づく情報の取り扱いをテーマとして年度末に行った。また、学部では懇話会の時間を利用したり、事務部署においても個別の企画として研修を実施したりしており、情報セキュリティについての意識を高めることができた。次年度はこれらの実績を生かし、DX を推進する人材を育成するために、2024 年度のカリキュラム変更を計画する。

■2022 年度事業計画に関する自己点検・評価

事業報告の末尾にある「S、A、B、C、D」は自己評価であり、（S：達成しており目標以上の成果を上げている、A：達成し成果を上げている、Bはほぼ達成したが課題がある C：達成状況が不十分であり課題多い、D：未達・未実施であり計画の再検討が必要である）を示している。

I 教育・学生支援の充実

1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイジング体制を強化する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	[1]-1 学修者による目標設定および学修成果の可視化と学生指導に関する方針を策定する。そのために、教育開発センターを中心とするWGを設置し、全学FDを通じて意見交換を行う。	学修者による目標設定および学修成果の可視化と学生指導に関する方針を策定するにあたって、大学運営システム GAKUEN における目標設定および学修成果の可視化の機能について整理し、ワーキンググループを設置し意見交換を開始した。単位修得状況および履修登録時の進級・卒業の見込判定の一覧表示は2023年4月から実装化することとなった。	B
	[1]-2 基底学力を基盤としたカリキュラムへの改善の実施方針・実施計画を策定し、全学FDにより周知する。	入学前教育やリメディアル教育によって修得させる基底学力を基盤としたカリキュラムへ改善するために、全学FDにおいて周知しながら各学科の2023年度入学生向け入学前教育の内容を決定するとともに、2024年度入学生向け入学前教育の内容を見直した。	B
	[1]-3 学修者本位の教育の実現に必要なTCP（トータル・キャリア・ポートフォリオ）の機能を整理し、実装させる。	大学運営システム GAKUEN における目標設定および学修成果の可視化の機能について整理し、単位修得状況および履修登録時の進級・卒業の見込判定の一覧表示の試行・検証を行い、2023年4月から実装化することとなった。	A
2 学生が希望する基盤教育科目を1、2年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	[2]-1 2021、2022年度の基盤教育科目の履修希望学生数と実際の履修学生数および単位修得学生数から、必要開講数について検討し、2023年度の時間割と開講クラスを決定する。	基盤教育センターの各部門において、履修学生数および単位修得学生数から必要開講数について検討し、2023年度の時間割と開講クラス数を決定した。	A
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP（トータル・キャリア・ポートフ	[3]-1 フレッシュマンセミナーの位置づけについて再確認し、講義内容について見直しを行う。	1年次春学期科目フレッシュマンセミナーについて、初年次科目としての重要性に鑑み、教育ディベロッパー研修会を通じて現在の全員履修から必修への変更を含めて検討し2024年度から必修化することとなった。講義内容としては、情報セキュリティと主権者教育の追加、研究倫理教育の徹底などを図っていくこととなった。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
オリオ)を活用した進路指導を行う。	[3]-2 キャリアデザイン1について2021年度の開講状況を検証し、2022年度の履修指導に反映させるとともにキャリアデザイン2にも反映させる。	2022年度もキャリア支援センター主導でキャリアデザイン1を実施し学部の独自性を確保しながら履修指導を行った。キャリアデザイン2については、専門科目との重複を避けながらVODを併用する開講形態とした。今後はフレッシュマンセミナー(1年次春学期)、キャリアデザイン1・2・3・4(各学年開講)の科目間の関連性と連続性を鑑み、フレッシュマンセミナーとキャリアデザイン1(1年次秋学期)・2(2年次集中)については主担当を教育開発センター、キャリアデザイン3(3年次集中)・4(4年次集中)については主担当をキャリア支援センターとすることとした。	A
4 入学時に必要な基底学力(最低限の学力)を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境(教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等)を整備する。【再掲有り】	[4]-1 学部・学科の基底学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの方向性と手法を決定し、FDの開催によって全学に共有する。	入学前教育とリメディアル教育について、現在の問題点と今後の方針について学習支援部門を中心に検討を進め、全学FDにより学科との意見交換をしながら、入学前教育については、2023年度入学生については推薦入試合格者を対象とした現行のナガセの教材を使用することを決定した。その際、各学科において利用する教材の内容を決定した。リメディアル教育については、これまでのリメディアル講座主体の体制からピュアサポート中心の体制への変更を検討している。2024年度入学生については、入学前教育としてeラーニング学習システムであるSolomonシステムの導入と対象者の検討を進め、教育推進機構会議において方向性を決定した。	A
5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	[5]-1 アカデミック・アドバイジング・デスク(AAD)と学習支援センター、教職員、学生スタッフの連携体制の構築のためのFDを開催する。	学習指導に適した方策についてAADを中心に検討するとともに、実際の学生相談等を実施した。実績については、各学部・教育推進機構教員連絡会の懇話会を通じて共有した。AADおよび学習支援センターの現状についての教育ディベロッパー研修会を開催し、問題点の洗い出しを行った。	A

2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学への動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	[6]-1 3つのポリシーを反映したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングに改定するためのFDを開催し意見交換を行う。	3つのポリシー作成ガイドラインの改訂を行った（特に大学院について）。理工学研究科については、令和5年度開設に向けてカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングを設定した。2024年度開設予定の獣医学研究科については教育目標や3つのポリシー、カリキュラムチェックリストを策定した。	A
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	[7]-1 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入するためのFDを開催し意見交換を行う。	理工学研究科における研究科共通科目や専攻共通科目の授業内容を各専攻において検討しシラバスを作成した。研究科全体で規程等の整備を進めるとともに、専攻・コースにおいて授業内容・手法について検討した。	B
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学への動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	[8]-1 変化の激しい現代社会において必要とされる専門分野横断型の学際的人材の育成を理念とする理工学研究科を周知するためのFDを開催し、大学院生が学部生をサポートする体制整備につなげる。	理工学研究科に関する全学的な大学院説明会を7/4に実施し、学生（特に4年生と修士2年生）に周知した。また、マネジメント研究科と合わせて、12/6に全学的な大学院説明会を実施した。その結果、入学者数は修士課程128名（入学定員142名）、博士課程9名（入学定員15名）となった。各学部においては、大学院説明会や大学院交流会を開催し、学部生に大学院進学やキャリアパスについての説明を行った。また、大学院生による学部教育のTA制度など、大学院生によるサポート体制のさらなる充実について検討した。	A

3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学者選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
9 高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続	[9]-1 出張講義や学内見学会の広報を行うとともに、学部や分野の特色を活かした講演会やイベントを実施し、広く高校生等を呼び込む。また、同窓生教員との交流会を企画、実施する。	業者を通しての高校内ガイダンス、高校からの学内見学については、当初の計画を達成し、成果を挙げている。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-2 高大連携については、附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行を行う。	附属高等学校のグローバルサイエンスコースへの入学者が増加したことから、附属高校との連携教育の内容を見直すと共に体制を充実させた(学部担当から学科担当へ変更)。なお、マッチングプログラムについては、新型コロナウイルスの影響で開発には至っていないが、それに向けての体制は構築できた。	B
10 入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学者選抜方法への改善や理大型アサティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1 2022年度の入試データの分析と2021年度、2020年度入学者の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を次の入学者選抜に活かすべく全学FDを行い、情報を共有する。	2021年度入学者、2020年度入学者の入学前の能力・入学前教育の成績に関する調査結果及び2022年度入試のデータ分析結果を共有し、それに基づく広報施策の展開を図った。この流れを次年度さらに強める。	A
	【10】-2 学部やコースのアドミッション・ポリシーをより明確に反映した入学者選抜方式を専願入試において新たに開発し、実施する。	学部やコースのアドミッション・ポリシーに合致した入学者を確保するための方策として、12月の特別推薦入試を実施した。その結果について、高校側にヒアリングを実施し、日程設定等次年度入試の変更に反映させた。	A
	【10】-3 新指導要領に対応した選抜方式については、ワーキンググループによる検討を行い、実施2年前に内容を公表できるように年度内に原案を作成する。	2025年度入学者選抜について、方針案を策定したもの、2022年度内での公表はできなかった。次年度に改めて情報を整理し、公表を行う。	D

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>入学時に必要な基礎学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲4】</p> <p>再掲4</p>	<p>再掲 【4】-1 学部・学科の基礎学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムを開発する。</p>	<p>入学前教育とリメディアル教育について、現在の問題点と今後の方針について学習支援部門を中心に検討を進め、全学FDにより学科との意見交換をしながら、入学前教育については、2023年度入学生については推薦入試合格者を対象とした現行のナガセの教材を使用することを決定した。その際、各学科において利用する教材の内容を決定した。リメディアル教育については、これまでのリメディアル講座主体の体制からピュアサポート中心の体制への変更を検討している。2024年度入学生については、入学前教育としてeラーニング学習システムであるSolomonシステムの導入と対象者の検討を進め、教育推進機構会議において方向性を決定した。</p>	A

4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>11 単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。</p>	<p>【11】-1 本来の考え方を把握した上で、本学に適した単位制度の実質化について方針を策定する。その際、学修の定義および授業外学修時間を確保する方法についても検討する。</p>	<p>大学基準協会による認証評価の指摘を精査して単位制度の実質化に関する方針を策定し周知した。</p>	A
	<p>【11】-2 単位の实質化の趣旨や履修指導に関するFDを実施し、全学に周知する。</p>		
<p>12 学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを定着させる。新学</p>	<p>【12】-1 カリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルに関するFDを開催し、学部・学科の事例報告を行う。</p>	<p>3月に全学FD研修会として学部・学科の事例報告とカリキュラムアセスメント・チェックを実施し、学部・学科のカリキュラムや授業内容・方法等の改善を実施した。新学部・コースについても完成年度に向けて教育改善のためにカリキュラムアセスメントを実施した。既存の大学院においてもカリキュラムアセスメントを学部同様に実施した。</p>	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。			
13 基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1 基盤教育のカリキュラムのアセスメント方法を策定する。	基盤教育のカリキュラムアセスメント方法を策定し、3月の全学FD研修会にあわせて基盤教育においてもカリキュラムアセスメントを実施した。基盤教育の各部門は隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施し、教育改善に繋げることとした。	A

5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
14 学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1 学修者本位の教育の実現に必要なTCP機能を活用した履修指導のFDを開催し、全学教員の周知を図る。	大学運営システムGAKUENにおける履修登録時の進級・卒業の見込判定（各学生）の使用方法を8月の教学委員会において周知し、春学期終了時点での履修指導に繋げた。単位修得状況および進級・卒業の見込判定の一覧表示については試行・検証を行い、2023年4月から実装化することとなった。	B
15 全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1 アクティブラーナーズコース運営に関する運用基準等を策定し、全学に周知する。	今年度からスタートした本コースにおいて、1年次生の履修指導および教育を実施しながら運用基準を検討・策定し、運営委員会において十分に周知した。 全学連携に関しては、運営委員会の開催方法や専門教育科目の履修、オリエンテーションにおける各学部学科の参画方法などについて検討し、各学部学科の協力を得て実施できた。 一方で、学修者本位の教育の中心となるべき教育推進機構内の合意形成が不十分であり、機構の体制作りが喫緊の課題である。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】</p>	<p>【16】-1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、本学での実施の可能性を検討する。</p>	<p>本学でのオンライン授業の割合は2020年度・2021年度20～40%、2022年度春学期全学平均7%程度となっている。オンライン授業としては、Web会議システムを利用したリアルオンラインやVODを利用したものがあるが、本学では振り返り学習用アーカイブサーバも提供している。全学的な情報環境整備方針として、2023年度入学生より学生自身に専用端末を準備してもらうことを決定し、それを前提にDXを利用した教育を実施することとした。現在は、各教員レベルでの実施となるため、全学レベルでの検討が課題である。</p>	<p>C</p>
<p>17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。</p>	<p>【17】-1 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育とその成果を検証し、資格取得者と採用試験合格者の目標を設定する。</p>	<p>令和4年4月の教職員免許法施行規則改正に伴い、教職課程の自己点検・評価活動報告書の公表が義務付けられたところであるが、令和5年2月に報告書の作成が完了しており、令和5年3月末に報告書の公表を行った（完了）。</p> <p>採用試験合格者増に関しては、令和3年度に管理職・教育行政経験の教育講師を1名採用するとともに、教職支援センター相談室を開設し教職関連のアカデミック・アドバイジング体制を構築した。令和4年度には新たに教育講師を1名増員し強化を図ったところである。教員採用試験1次試験合格の学生に対して、8月の夏季休暇中に教職支援センター専任教員9名で2次試験の模擬授業等の個別指導を実施し、教職課程履修学生の1次試験合格者に対する2次試験合格者数の割合が、令和元年度43.2% (19/44)、令和2年度45.2% (19/42)、令和3年度60.0% (27/45)、令和4年度70.4% (38/54)と着実に成果をあげて目標を達成した（完了）。教職課程履修学生の教員免許状資格取得者数については、平成31・令和元年度216名、令和2年度218名、令和3年度206名、令和4年度180名と200名前後で安定している。</p>	<p>A</p>

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイザーング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1 教育推進機構の各教員がエフォートを設定する際の方針を確立する。具体的には、基盤教育、AL（アクティブラーナーズコース）、AA（アカデミック・アドバイザーング）、学習支援（リメディアル教育を含む）の各エフォートについてである。その際、学部教員との連携体制に関する方針も同時に確立する。	AL コースの業務量の整理および来年度以降の方針、AL コースの業務に携わった場合の教育業績評価などを検討した。AL コースのチューター体制の見直しの必要性を確認した。	B

6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1 多様な学生のニーズに応えるべく、準正課教育と正課外活動の基盤を整える。よりよい活動に育て上げる事を目的として、PDCAサイクルを機能させるため、TCPシステムを利用し、関係する組織の連絡・チェック体制、協働体制を整える。	正課外活動では教員と学生に説明会を実施し、ICTによる速やかな情報共有と的確な連絡・チェック体制の整備を図り、協働体制の構築とPDCAサイクルの展開を行った。学生のキャリア支援においては、準正課科目を立ち上げ、内定者報告会 VOD 等のコンテンツを掲載した。一方、ICT活用を敬遠する学生への対応は課題である。	B
	【19】-2 卒業後のキャリア形成を見通したスムーズな始動支援を目的に、新入生に対し、TCPを活用したキャリア形成教育を展開する。	キャリア形成の始動に重要な位置を占めるフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生を招いての懇談会、夏季休暇中に参加できる1日仕事体験の紹介、先輩方がどのように就職活動を行ったのかを聞く内定者報告会等を通じてキャリア形成を行った。新型コロナ禍の第7・8波への対応も含め、情報処理センターの協力も受けながら、VOD授業の提供や学習資料提供も含め TCP の活用とその環境整備に取り組んだ。	B
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構	【20】-1 学友会を魅力的な正課外活動とすることを目的として、学生にアンケートを実施し、その結果を参考に学友会活	学生生活アンケートを実施し、学友会活動や部活動を含む意識について把握した。この内容と本学のDPを合わせ、正課外活動評価システムの立案に取り組んだ。学生生活アンケートについて2023年度に再検	C

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
築し、支援に反映させる。	動状況の可視化する項目を案出し、評価システムの立案を行う。	討し、あらためて学友会活動や部活動に対する意識調査の充実を図る必要がある。	
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】-1 準正課、正課外活動を学生・教職員が把握し、キャリアや能力獲得を目的にした参加や改善をしやすいするために、準正課、正課外活動の分類と身につく能力の一覧をWEBページに示す。	準正課教育活動と正課外活動のリストアップを実施し、それによる能力獲得をディプロマポリシーの内容と比較し、リスト化した。この内容を学生・教職員が把握するためにWEBページへの掲載を準備した。	B
22 インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1 準正課教育・正課外活動の活発化を通し、学生が体験的学びを深めることを目的に、インターンシップや現場実習とのPBL、地域ボランティア、海外研修等の機会創出と全学的な活動報告会の実施に取り組む。	海外渡航ガイドラインを改定し、PBLを含めた海外での体験的な学修の活発化に取り組んだ。秋学期には「グローバルチャレンジ」制度を始動し、グローバルな観点に基づく学生の主体的な活動に対し支援を開始し、活動結果報告会を実施した。キャリア形成ではインターンシップをさらに進めたコーオプ教育の取り組みを実現し、全学活動報告会を実施した。海外研修などをさらに充実させるために、交流協定機関との調整が課題となっている。	A
23 スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】-1 学生の準正課・正課外活動を積極的に奨励することを目的として、学長表彰について再検討し、スポーツ、文化、社会活動等において全国的・地域的視野から優秀な活動を顕彰する制度を整備する。	国際的・全国的・地域的視野から優秀な活動を顕彰する制度の確立を目指し、学長表彰規程を「学生表彰規程」に改正した。表彰の基準等については2023年度に先送りすることとした。学生の経験や能力を認証するサーティフィケーション制度であるグローバル・サーティフィケートについて、全学的議論に取り組み、承認を得た。	C

7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1 現在の学生達に適した学生生活の支援の充実とそれに関する情報把握のスムーズ化を目的として、情報を整理し、ICTによって学生・教員に提供し、有益なコミュニケーション	学生に適した学生生活の支援の充実と、それに関する情報把握のスムーズ化を目的として多様な情報を整理し、WEBページ版キャンパスライフを通して、学生・保証人・教職員に提示した。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	ンや学び・気づきが出るようなコンテンツをWEBに実装する。		
25 ICT を活用して、障がい学生や留学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。 【再掲有り】	【25】-1 一般学生の支援が障がい学生や留学生にも行き渡る事を目的に、個々の情報アクセスの特性を配慮し、システム提供に配慮を行う。	障がい学生や留学生が障壁を感じる事なく、ストレスなく授業が受けられるように、ICTの活用を含めた内容のFD講演を本学内と大学コンソーシアムを対象に開催した。障がい学生ひとりひとりに対して、面談を実施し、講義における申し送り事項をチューターと連携して作成するとともに実践した。	A
	【25】-2 学生の学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を立案する。	学生の現状把握に努め、チューターと連携して学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を点検し、検討の準備を進めた。支援の質を維持するとともに体制の整備には、支援スタッフの人員増加も不可欠となりつつある。アンケートによってこの取組みのPDCAサイクルを回し、検証と改善に取り組む必要がある。	B

8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】-1 新入生が初年次の段階でキャリア形成を意識できる事を目的に、TCPを活用した新入生研修とフレッシュマンセミナーの整備に取り組む。	フレッシュマンセミナーでは、キャリア形成の初期段階としてTCPを活用した研修を行うとともに、大学生活の有意義な過ごし方、社会人に要求されるスキルや経験等を卒業生が講演し、新入生のキャリア形成に対する意識を高めた。	A

II. 研究の推進

1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適した URA 体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
27 研究・社会連携機構を中心として、URA 業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IR を利用した研究力分析を行う。	【27】-1 公的研究機関の共同研究、科研費や財団の研究費公募等の状況の把握を行い、研究者への情報発信を行う。	科研費や財団等の公募情報は全学的に情報共有を行った。省庁主導による“国土強靱化”や岡山県民の健康と福祉に資する研究課題など目標設定型の研究費公募については学内の最も適切な研究者と状況共有し、申請サポートを行った結果、複数の研究課題を採択に繋げることができた。	S
	【27】-2 各研究者の研究力分析を IR 利用で行い、研究者個人に、適切な公募の情報を発信、利用を推進する。	HP で助成金の公募情報を更新した。特に採択率の高いものは、速報にて全学にメール配信を行った。また、研究者個人にも適切な公募の情報発信を行った。 岡山市学生チャレンジ事業についての過去の応募状況データを基に全学周知を行い、さらに経営学部へ情報発信を行った。今後、IR 利用による研究力分析の活用方法をさらに検討していく。	A
	【27】-3 学内共同研究の可能性を分析する。	教授会の懇話会や今治キャンパスと岡山キャンパス相互の見学会を実施して、学内共同研究の活性化を図った。その結果、新しい共同研究がスタートしており、成果が出はじめている中、OUS フォーラムで発表された研究が奨励賞を受賞した。このように学内共同研究の可能性は十分なポテンシャルを有していることが分かった。獣医学部からの岡山キャンパス交流ツアーとプロジェクト研究の合同発表会とを合わせた研究者交流会を開催し、より一層学内共同研究の活性化を図った。今後は、研究者交流を継続していく工夫が必要である。	A
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1 協定大学（フィリピン・マプア大学など）との連携を推進する。シンポジウムなど（オンラインを含む）を通して、協力体制、共同研究の可能性を探る。	フィリピンとの2国間交流事業に基づき、12月にマプア大学から来日学生を受け入れて研修会及び学生交流を行った。 また、恐竜学博物館とモンゴル科学アカデミー古生物学研究所で3年ぶりに共同調査を再開した。ゴビ砂漠で4足歩行する竜脚類の歩行跡を発見し、帰国後、プレスリリースを行なった。今後も継続する予定である。さらに、教育・研究交流協定を締結しているモンゴル国立教育大学、国立生命科学大学を訪問し、来年度以降もさらに密な連携を深めていくことを確認した。	S

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	<p>【28】-2 IR利用で個人の研究者の海外共同研究を把握し、研究者はもちろん大学院生の共同研究先への派遣、国際学会での発表、海外研究者の招聘などを推進する。</p>	<p>各研究者に対して、海外との連携についての調査を実施した。多くの回答が集まり、2022年度の活動状況を概ね把握することができた。今後はこの集計データをどのように分析し、研究に活かしていくかを検討する必要がある。フロンティア理工学研究所では3月に台湾から講師を招いて国際シンポジウムを開催した。</p>	B

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
<p>29 研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。</p>	<p>【29】-1 獣医学と工学、理学との共同研究チームの結成を促し、「動物QOLの向上」に向けた新しい大学のブランドの立ち上げを探る。</p>	<p>「いきものQOL」の実現のため、工学・情報分野の研究者が今治キャンパスの獣医学部を訪問し、共同研究に向けたマッチングをおこなった。また、理学系の研究者が獣医学部を訪問し、今治キャンパスで「細胞」をテーマとしてシンポジウムを開催した。</p>	S
		<p>さらに、獣工連携事業として「いきものQOL」プロジェクトを立ち上げ、シリーズ化して研究内容を紹介するHPを製作するとともに、成果の商品化に向けた企画を立案した。また、これらの研究成果などはNewsCastを通じてメディアに配信されるとともに、広報誌としての冊子が製作中である。さらに、今治キャンパスの教員が岡山キャンパスを訪問するイベントを3月に企画し、両キャンパスの研究施設の利用促進や研究交流を図る取り組みを行った。</p>	
	<p>【29】-2 プロジェクト研究推進事業を通し、研究の融合を図るため、学内あるいは学園内での研究ディスカッションの機会を増やす。具体的には、学部の懇話会の利用、少人数での勉強会の設置などをサポートする。</p>	<p>プロジェクト研究推進事業は募集を行い、6件のプロジェクトを選定した。また、岡山キャンパスと今治キャンパスの交流を通して、研究ディスカッションの機会を持つことができた。各学部の懇話会は行われているが、学部間の情報共有は調整がまだ進んでいないので、その方法が今後の課題である。</p>	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
30 大学が関わる(主催あるいは共催)公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1 大学で開かれる学会等で、一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催(主催あるいは共催)を推進する。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。	一般向けの市民公開講座「山の寺子屋」を主催し、第6回まで開催した。初回のモンゴル発掘調査の報告においては、100名強の参加者があり、各種メディアでも紹介された。その他の講座も募集人数以上の応募者を集めることができ好評であった。	S
	【30】-2 研究センター、学部や学科、あるいは研究者個人が誘致する公開シンポジウムの開催を勧める。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。	新型コロナウイルス感染症に対応・配慮しつつ、OUSフォーラムを開催した。他の公開シンポジウムも計画が進行しつつある。例えば、フロティア理工学研究所は国際会議を含む複数の公開シンポジウムを開催した。また獣医学部主体で、健康や感染症対策などの内容の市民公開講座を開催した。メディアへ公開され、広く参加者を募ることができた。	A

3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1 学外の非専門家にもわかりやすく発信するために、研究者ナビゲーターの改訂を行う。またWEBページでの改良も行う。	研究者ナビゲーターWebページを改訂し、専門外の人へ発信できるようなひな形を制作した。SDGsの取り組みなどを加えた具体的な内容についてはさらに検討を加え、次年度にWEBページ改訂を行う。	C
	【31】-2 社会的要請の強い研究推進のための情報を集め、可能な研究を研究者に打診し、研究シーズの発掘を推進する。また、学内のプロジェクト研究推進事業への申請を促す。	社会的要請のある研究(ex.海水魚の陸上養殖、AI・IoT応用、スマート農業など)について、学内教員と連携して技術相談対応、共同研究の設定などを行った。おかやま信金の「SDGs」に基づく地域創生支援事業推進会議に参加して情報収集を進めた。プロジェクト研究推進事業の「社会的要請の強い研究」枠への応募の中から、2件のプロジェクトを選定した。	B

Ⅲ. 国際化

1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】-1 現在分散した国際化担当部署（グローバル支援センター、留学生別科、）をグローバルセンターに統合し、集約的に国際化に取り組む。	今年度4月より、グローバルセンターとして国際化担当部署が統合され、規程の整備を行い、学生支援機構会議に参加、グローバルセンター会議の実施、グローバルセンター員の配備などに取り組んだ。	A
	【32】-2 国際化のイベントの開催、日本人学生と留学生、留学生別科生、海外協定校生の交流を図る。	日本人学生と留学生や留学生別科生との交流イベントとして、4月に新入生・留学生歓迎会（40名参加）、イースターイベント（エッグペイント及びエッグハント、のべ25名参加）を実施し、9月に留学生交流会（25名参加）を実施した。 海外協定校生とのオンライン交流イベントは、台湾の致理科技大学（のべ27名参加）、フランスのバルトルディ高校（のべ10名参加）、フィリピンのマプア大学（のべ13名参加）、タイの泰日工業大学（のべ34名参加）と開催し、計のべ84名が参加した。モンゴルのナラン学校とモンゴル国立教育大学の学生と交流を実施し、3名が参加した。	A
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1 留学生・留学生別科生達のモチベーションを高める事を目的として、コロナ禍を意識したケアと体験学習も交えた日本語学習の展開を図る。特に、キャリア形成を視野に、学修意欲を高めるプログラムの推進を実施する。その中ではICT利用を促進する。	留学生別科生の受け入れは、春学期前半には入国困難な学生も多かったが6月頃より正常化した。 留学生別科の授業の在り方を検討し、秋学期から「総合学習」の授業内でフィールドトリップや日本文化体験を採り入れた。教育学部国際日本語教育コースの学生にも発表や活動のサポーターとして、これらの授業に参加してもらい、相互に学びあう姿勢を醸成した。 さらに、キャリア形成を視野に学習意欲を高めるプログラムの推進に着手し、キャリアセンターと経営学部の協力で総合学習を行った。さらにICT利用については、利用計画案の策定に取り組んでいる。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1 学生のグローバル体験を充実させる事を目的に、国際共同調査への参画の活性化を目的に、発表数増加の取り組み案を策定する。	海外渡航ガイドラインを全面改訂した。また、その内容を説明した動画を長尺版・短尺版の2編作成し、全学に告知・活用した。 8～9月には、モンゴル等への国際共同調査や教育・学習の交流が実施され、モンゴル生命科学大学、モンゴル国立教育大学、ナラン学校、モンゴル科学アカデミー古生物学地質学研究所とは対面交流を実施し、教職員14名の渡航、学生4名の渡航が実現し、グローバルセンターは希望に応じて安全指導も含め、海外渡航の活性化に協力した。 国際共同調査への参画の活性化と調査成果発表数増加に向け、グローバルセンター員が中心となった体制の構築を図り、取り組み案の策定を開始した。	A

2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
35 身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1 本学内や国内でも可能な国際的体験のコンテンツを用意し、卒業までに何等かの異文化体験と国際性の涵養が出来るよう取り組みを実施する。	国内での国際的体験イベントに取り組み、のべ84人の学生が参加した。 春学期はフィリピンのマプア大学とバディー制のオンライン交流をそれぞれ18日間、16日間の計2回のイベントを実施し、のべ13名が参加した。タイの泰日工業大学との日本語でのオンライン交流会は計4回実施、のべ39名が参加した。台湾の致理科技大学とのオンライン交流は計2回実施、のべ27名が参加した。 秋学期は、マプア大学とオンライン海外研修を実施し、単位につながる授業を実施した。 グローバルボランティアやボランティアサークルの学生達を中心に、留学生と日本人学生が自由に交流できるイベントを4回実施し、90名が参加した。 SDGs等の問題を考える学内最大のイベントである七夕エコナイトには、対面での学生が300名以上参加、リモートでは150名程度が参加し、留学生別科生からも約32名の学生が参加した。日本人学生と留学生別科生との交流は活発ではなかったため、今後イベントの実施で積極的な交流の工夫を図る。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【35】-2 従来、好評で応募者も多くみられた岡理ギャップの後継のプログラムを学生アンケート等も参考に立案し、実施計画を立案する。	学部生と大学院生のグローバル体験を促進する「岡山理科大学グローバルチャレンジ」の制度を立案し、実施した。秋学期にグローバル部門で1組の応募があり、1月にサッカーを通じた国際交流イベントが実施された。	A
36 ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1 学生のニーズに合った留学支援を展開させる事を目的として、アンケートを実施し、ICTの利用も視野に入れ、グローバル体験プログラムの創出に取り組む。	留学やグローバル体験に関する学生のニーズを把握するため、春学期のフレッシュマンセミナーに全1年生を対象にアンケートを実施した。その結果は今後のグローバル体験の立案に活用する予定である。また、ICT利用を含めたグローバル体験プログラムの創出は、岡山理科大学グローバルチャレンジや海外の連携大学とのイベントを通じ実現した。	B

3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
37 留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1 英語等による授業実施に関するFDを開催し、大学院を中心に英語でも受講可能な講義の拡充とシラバス・履修ガイドの英語版の整備を立案する。	英語で受講可能な講義や英語図書を教科書に利用する授業について、各学科・研究科にアンケート調査を実施した。3月までに英語でのシラバスと履修ガイドの整備に取り組むワーキンググループを立ち上げ、立案に取り組む予定である。	B
38 世界標準の教育法として定評のあるIB教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】-1 IB教員養成課程の充実を目的に、グローバル教育センターを中心に授業アンケートの分析を実施し、授業内容の改善案の策定に取り組む。	IB養成課程の学生に対し、授業アンケートを実施した。今後、その分析を実施し、具体的な授業内容の改善策の策定に取り組む。	B
	【38】-2 IB教員養成課程の教育手法の共有と理解の深化を目的として、ホームページ整備とパンフレット発行を通して学内外にアピールし、ブランド化を促進する。	グローバルセンターの組織変更に伴い、IB教員養成課程についてのパンフレットを新たに作成し、オープンキャンパスや高校訪問等で配布した。また、HPもパンフレットに合わせて整備し、ブランド化に取り組んだ。	A

IV. 地域社会との連携

1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
39 地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】-1 地域との協議を行う学内の地域連携部署を明確にし、連携する地域を探し出す。重点的に連携する地域を選定し、連携を開始する。	地域との協議を行う地域連携のための部署を明確にし、井原市との包括協定による連携を開始した。キックオフとして、井原市と協力団体、井原商工会議所、備中西商工会との2日間の懇談会を1月に実施した。	A
	【39】-2 連携先が決まった時点で、学生及び地域の人材の交流を開始する。	井原市との包括協定を受け、井原市内の企業とのコーオペ教育の協議および試行を行い、1月に井原市と井原商工会議所や備中西商工会のメンバーと本学関連部署のメンバーによる懇談会を開催し、今後のコーオペ教育の実施方法について協議した。また、井原市中心部に位置する伝統的建造物群保存地域の指定に向けた調査協力、ワイン広域特区である井原市の課題についてのヒアリングおよび助言、さらには科学ボランティアセンターによる児童向けの科学実験教室を実施した。	A
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1 自治体との定期的な協議によりニーズを探り、ニーズに合った共同研究を進めるために、学内の研究者との話し合いを行う。	岡山県企業と大学との共同研究センターと連携して県内の企業・団体などとの連携を進め、学内研究者との連携を構築し、技術情報の公開、共同研究や研究成果有体物の提供などを行った。 井原市とは協議を行い、井原市の課題と本学の特徴的な研究シーズについて意見交換を行った。 国土交通省中国地方整備局と定期的に行っている意見交換会において、関連する研究シーズを持つ教員が課題やシーズ等について情報提供を行った。 又、令和4年度のシーズ照会課題に対して2題の提案を行った。 岡山・産学官連携推進会議が主催する交流事業に参加し、地方自治体（高梁市、井原市など）との積極的なコンタクトを行った。 さらに、11月末開催のOUSフォーラムの場において、自治体関係者と研究者による意見交換の場を設けた。	S

2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1 地域貢献につながる、科学ボランティア、体験イベントなどを充実させる。	体験型市民公開講座「山の寺子屋で学ぼう！」を6回開催し、講演に続き特色ある体験イベントを実施し、参加者からは好評であった。総合機器センターが学外利用者に向けて機器の利用を促進した。また、小学生の夏休みの自由研究で電子顕微鏡の使用を指導した。さらに、工作センターは学外からの小学生の見学やオープンキャンパスでの見学の受け入れを行った。	S
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1 オンラインを使った講座も含め、公開講座を開催する。	市民公開講座「山の寺子屋で学ぼう！」が6回にわたり開催された。対面方式のみで行い、多くの参加者を集めることができた。次年度以降に向け、方向性を決めることができた。	B
	【42】-2 リカレント教育プログラムの開発に着手し、可能なものから実施に向けて準備を行う。	リカレント教育としてマイコンの使用方法に関する講座を4年生の学生と教員が講師となり井原市と総社市の企業で1回ずつ行った。また、岡山県農林水産総合センター主催の農林水産DXセミナーにおいて農業従事者を対象とした実習型のマイコン講座を実施した。また、次年度の開催に向けて、新たなプログラムの開発に着手している。	A
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1 学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水など）見学、体験実験、体験ワークなどを行うため、広く地域に対して募集をかける。また、メディアに情報を公開し、WEBページでの公開も行う。	研究・社会連携センターが中心となり企画した学内施設見学・体験型市民公開講座は、好評であった。これらはWebやチラシで広く募集し、周知に努めた。講演会の様子は、大学ホームページの理大レポートや研究施設レポートなどで広く公開している。他にも、恐竜学博物館のツイッターによる情報発信、JR西日本の大型観光キャンペーンへの協力、生物生産教育センターの不定期見学会、獣工連携の「いきものQOL」などを実施した。学部・学科も、オープンキャンパスでの体験型イベントや学部・学科独自の講座も実施された。各イベントについては、参加予定数も確保でき、参加者にしっかりと理大のよさを伝えることができた。今後の課題としては、周知方法を工夫することと、メディアへのより積極的な働きかけをすることである。	A

3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養うPBLに加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1 地域や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学生のコーオプ教育の基盤を整える。	工学部の学生が、井原市と岡山市の企業で、コーオプ教育を想定した「社会・産業実習」と「インターンシップC」を履修し、単位を取得した。さらに、コーオプ教育を想定した科目「産業課題研究演習」で、3社の企業にそれぞれ1名ずつ派遣し、3週間から4週間の演習を実施し、オンライン報告会で発表を行った後に単位認定を行った。また、包括協定に基づく井原市と岡山理科大学の懇談会を1月に開催し、コーオプ教育を実施した井原市の協力企業を含め、井原商工会議所と備中西商工会のメンバーと今後の進め方について協議を行い、受け入れ態勢などの基盤を創成した。	A

V. 大学運営と内部質保証

1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
45 DXを活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1 DXを活用した分析を進めるために、まずはTCPを活用した教学関連の分析運用をスタートし、その検証を行う。	DXを目指した教育の質保証のためのハード面が充実し、学生の成長等が可視化されるようになった。「こころ豊かに生きる科目（セルフアウェアネス、ライフビルディング、アサーティブコミュニケーション）」を活用して、受講学生の退学・休学率を未受講者と比較するなどのTCPを活用した検証を教育開発センター・IRセンター、アカデミック・アドバイザー・デスク等と連携して進めている。	A

2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れたFD/SD活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオを普及させる。	【46】-1 ティーチング・ポートフォリオ（TP）作成を希望する教員に対してTPワークショップを開催し、作成者を増やすとともに、TPを活用する学部・学科において教員評価への活用法を明確にする。	8月と9月にTPワークショップを開催し、作成者を増やすとともにメンターとスーパーバイザーも育成することができた。また、複数の学部でTP活用の機運が高まっている。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実に行う。	【47】-1 教職員の個人評価について検証し、評価方法等の改善を行う。また、課長クラスの職員がスタッフポートフォリオを作成し、教職員ともに評価に関わる面談方法案を策定する。	教員の個人評価の実施内容を検証し、令和7年度からの部局個人評価に関わる規程等の改正案を提示した。職員については、事務局長や関係部署と打ち合わせを行い、来年度に向けて改善するよう進めていくこととなった。課長以下のポートフォリオ作成については、簡易版の作成を進めることとなった。	B
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】-1 全学レベルで教職協働の問題解決に向けたプロジェクト型研修を企画・実施する。	学部・機構の教員と事務職員が共に学ぶFD・SDを実施し、学長が掲げる「3つの選ばれる大学」にするための教職協働プロジェクトに繋げる案を出し合う予定であったが、今後、学生も交えたプロジェクトとするため、次年度の実施となった。	C

VI. 教育研究環境

1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1 工事実施計画に則って、2022年度の対象建物であるD1号館の耐震工事を実施する。但し、講義室6室を改修することに伴い、授業計画に支障のないよう2022年度、2023年度の2ヶ年度にわたって工事を実施する。	D1号館の耐震工事については、当初の2ヵ年計画を再度見直し（工事実施を土日祝日並びに全ての長期休暇中に実施し、授業に支障がないことが条件）、2023年単年度に実施する計画を策定した。施工業者も決定し、2023年度に着工、竣工予定である。	A
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の	【50】-1 C2号館の空調工事及び照明設備工事を2022年度より3ヶ年度にわたって実施する。また施設設備の利用状況、整備状況を把握し、整備計画を策定し、修繕	C2号館の空調工事については、2ヵ年計画を作成し、2022年度の工事実施分は終了した。2023年度は2ヵ年目の工事を実施予定である。またD1号館耐震工事についても、実施計画通りに2023年度に着工し、年度内に終了予定となっている。C2号館の照明設備工事については、2024年度以降に工事実施を検討する	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
利用状況（用途）、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	工事を実施する。さらに、突発的な修繕を伴う工事も併せて実施し、学内の安全と教育環境の整備に努める。	予定である。なお、従来通り、施設設備の利用状況、整備状況を把握し、緊急性の高い工事及び突発的な工事も併せて実施し、学内の安全と教育環境の整備に努めた。	
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実にを図る。	【51】-1 笹ヶ瀬グラウンド及び体育館の他、屋外のスポーツ施設の改修・整備計画を学生支援部と協働で策定する。	体育館内部の改修については、庶務部と学生支援部で巡視、点検ならびに使用している学生や団体等より意見を聞きながら、優先順位を付けて、実施した。グラウンドにおける屋外の整備については、2022年度までの計画を作成、実施し、サッカー場の照明設備ならびに野球グラウンドの一部を整備した。なお、2023年度から2026年度までの整備計画表を庶務部と学生支援部で連携し作成した。	B

2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】-1 建物内共用部における教育環境の整備については、職場巡視を継続して実施し、災害時における被災防止を含め、安全衛生環境の確保に努める。薬品及び毒劇物は、薬品管理システムのデータ及び調査による集計を行い管理を徹底する。また、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定を実施する。	安全衛生マニュアルを改訂し、大学HPに掲載し、周知した。職場巡視を10月中旬に実施し、建物内共用部における教育環境の安全衛生環境の確保のため整備をした。薬品管理システムにより薬品及び毒劇物のデータ及び調査による集計及び化学物質リスクアセスメント調査も実施した。なお、2月に作業環境測定を実施し、実験室等の環境整備を実施した。	A

Ⅶ. 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
53 各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1 定員未充足による帰属収入の減少が見込まれる状況に対して、大学全体の経常的経費削減の指導を行う。併せて補助金収入増額のため、補助金申請情報を収集し、採択に向けて取り組む。 大規模事業については、収支状況を見据えて計画を見直し、収支に基づいた計画を策定する。	今年度も、大学発注のものについては予算権限を大学に移し、値引き交渉等の差額を留保し削減に努めた。 10月より業者等への支払いの際に銀行振込手数料の本学負担が増えたことに対して、支払い回数を減らすことで軽減に努めた。 経常費補助金の研修を全職員が受講し、補助金に対する理解を深めた。また、次年度に向けて補助金の仕組みを再認識させ取組内容等を精査することで補助金の増額、採択に向けて取り組んだ。 耐震事業について、補助金の申請日程と合うように計画を見直し、策定した。	A
54 寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1 寄付金増収の取組を検証し、成果が出ているものについては継続する。寄付金報告についてはこれまでの芳名録だけでなく、使途用途の詳細な内容を追加し、寄付金の透明化を図る。また、新規の取組みとして大学のブランディングを活かしたクラウドファンディングを検討する。	寄付金については、昨年度実績をHPに公開し、継続して周知した。 昨年度に引き続き、保守契約業者へ寄付依頼をした。 クラウドファンディングについて、他大学の取組み状況を調べ分析、検討中である。検討結果を次年度へ活かしたい。	C
55 ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1 教員の経常的経費の見直しを継続して行う。年次計画に基づき、耐震補強工事を実施する。全学共通予算を活用し、情報基盤整備を重点的に行う。また、年次計画を策定しネットワークの更新事業への積立を開始する。	電気代等の光熱水費の高騰を受けて大学全体の予算調整をおこなったが、教員の恒常的経費の見直しは取り組めていないため、引き続き検討する。学長裁量予算のDX予算を活用し、DX推進調整委員会で検討した事業について優先順位をつけて実施した。 全学共通予算で情報基盤整備を重点的に行った。 ネットワーク更新事業の年次計画を策定し、積立を開始した。	B

2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
56 受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1 受験生目線で募集広報が行われているかを調査分析し、本学の「建学の理念」や「ビジョン」に共鳴し、学ぼうとする学生を定員数確実に集める。	当初の計画、ならびに受験動向、模試動向から13以上の追加施策を打った。ただし入学定員数の確実な確保は、「建学の理念」や「ビジョン」のPRによる歩留まり上昇を期待したが大幅な定員割れとなった。	C

VIII. 組織改変と新たな事業展開

1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1 倉敷芸術科学大学との合同会議を定期的に実施し、連携事業に向けた企画を策定する。	倉敷芸術科学大学のカリキュラム改編に向けた活動に本学の教員も複数参加し、サポートを行っている。既に、新カリキュラム作成と授業実施に向けた作業も進めており、令和5年度から本格実施の予定である。また、教育学部での体育免許取得の可能性について、倉敷芸術科学大学と打ち合わせを行い、現在、案を構築中である。さらに、ALコースの学生が倉敷芸術科学大学の授業を履修できるよう調整が完了した。	A

2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】-1 理工学研究科においては、再編スタートに向けての準備を整え、獣医学部においては設置申請に向けた取り組みを進め、教育学部においては設置を行うかど	令和5年度に開設する理工学研究科については、教員会議を設置し研究科長予定者を中心に開設後の運営に必要な事項を検討している。令和6年度に開設する獣医学研究科については、設置認可申請書を作成し、年度末に申請書を提出した。教育学部改組の方向性を決定した。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	うかの方向性を検討し方向性を決定する。		
59 2022年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】-1 年度末に情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースの初年度の検証と課題等をそれぞれの部局で自己点検を行う。	3月に今年度の検証と課題について、情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースともに対応し、自己点検を行った。	B

3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
60 教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1 教育学部の一学科制と大学院設置に向けての議論を行い、方向性を決定する。	教育学部の改組の方向性について、教育学部内にワーキングチームを設置した。教育学系の大学院の設置については、1学科制の目的が立った後に進めることとしている。	B

IX. ブランド形成

1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1 企画広報センターを立ち上げ、中期的な視点での大学広報・募集広報の体制構築の計画とブランディング戦略案を策定する。	企画広報センターを立ち上げ、センター規程を整備するとともに、大学広報に関する計画とブランディング戦略を策定した（全学にFD・SDで周知）。現在もこれに基づき、大学広報の展開を行っている。なお、体制として不十分であった専門的知識を有した事務部署は、次年度より、企画部企画広報課として整備することとした。この事務部署の設置と関連して、大学広報と募集広報とのより緊密な連携が今後の課題として取り組んでいく必要がある。	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1 学生広報スタッフを立ち上げ、「理大の良さ」の伸長の観点から活動を開始し、学生主体の企画を実施する。	春学期に、授業とコラボする形で学生広報スタッフを立ち上げ、Instagramの再構築や理大通信の記事としての学長インタビューを行った。秋学期に入り、新たに全学に学生広報スタッフの募集をかけ、集まったメンバーにより、海外大学からの訪問の取材、Twitterの始動など、新メンバーで活動を始めている。学生広報スタッフの活動内容の精査と積極的な活動支援、学外のみならず、学内での認知などが次年度に向けての課題といえる。	B

2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学WEB掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】-1 学部・研究科（広報委員）、3機構、事務組織から、大学の良さ・特色・他に誇れる情報などを随時報告する手順とその投稿システムを作る。	9月から、GoogleFormsを利用した広報関連情報の投稿システムを構築するとともに、各学部の学部長、学科長・コース長、広報委員と直接面談して、ブランディング等について協議し、積極的な情報提供をお願いした。その結果、GoogleFormからは月4~5本の投稿があり、集まった情報はタイプ分けして、大学Webでの学科レポートや理大レポートなどの大学広報へ反映させている。また、直接の情報提供も増え、企画広報スタッフが取材した理大レポートへとつながり、大学Webを中心としたブランド紹介が充実してきた。	A
	【63】-2 研究・社会連携部との連携を密にし、研究シーズの収集、重点研究や特色研究のプレスリリースを含む積極的広報を行う。	優れた研究成果を迅速に広報する体制を整えたことにより、学内情報をタイムリーに収集し、市民公開講座など大学広報に繋がる企画が展開できた。	A
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブラン	【64】-1 インナーブランディングの計画を策定し、実施する。計画では、方針・計画の伝達（FD・SD、説明会）、コンテンツの周知（在学生・保護者ページ、理大通信、学内掲示、同窓会誌）、学習会、スケジュールに分けて立案を行う。	ブランディングの方針と戦略を5月19日のFD・SDで周知するとともに、学部・学科・コースの長や広報委員と個別に協議するミーティングを実施した。また、毎回の広報委員会で大学広報の進捗状況を報告し、情報提供等と呼びかけた。これらにより、企画広報センターで情報を集約する仕組みができ、学科・コースでは広報のための会合等を設けて意識を高める動きがあることが報告されている。コンテンツの周知については、理大通信については内容の見直しを行い、同窓会誌については、大学院改組と同窓会との連携を題材と	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
ド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。		した記事提供を行った。また、学内掲示の取り組みの1つとして、オリジナルストーリーの公開に合わせ、オリジナルソングのエスカレーターでのBGM放送、オリジナルムービーの学内放映、同ポスター掲示を行い、「ワクワク、育成大学。」としての意識づけを行っている。ただし、オリジナルストーリーをキーとしたインナーブランディングは積極的に行っているが、大学のよさ、個別のブランド認知等については、十分なインナーブランディングが行えているとはいえない。大学Webの在学生/保護者ページの充実を含め、次年度の課題として取り組んでいく必要がある。	
65 大学WEBや学生企画WEB等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1 大学WEBページ（大学全体の情報発信サイトと受験生応援サイトの両方）の見直しを行うとともに、62の学生広報スタッフとともにSNS企画を展開する。また、バーチャルブース形式の大学紹介・相談企画を取り入れたオープンキャンパスあるいは類似イベントを企画し実施する。	大学広報（本体サイト）と募集広報（受験情報サイト）を切り分け、情報公開の改善及び訪問者の誘導を狙ったWeb改修を行った。特に、本体サイトでは、ホットな話題をタイムリーに掲載する手順と、メディア掲載に合わせた関連情報公開によりWeb来訪者を逃がさない工夫を行っている。学科・コースのオリジナルサイトは、情報の更新が行われており、積極的なネット活用が推進されている。なお、学生広報スタッフによるSNS企画の本格稼働はこれからである。また、バーチャルブース形式等のオンライン企画は、オープンキャンパスが対面で実現できたことから、実施の有無も含め、コロナの状況との関連で今後検討していく必要がある。これらの課題はあるが、大学Webページのリニューアルについては、十分に成果が得られている。	A

3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
66 同窓生と在学生が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在学生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広	【66】-1 同窓会との定期ミーティングを開くことを制度化し、大学と同窓会との新たな関係の構築、情報共有の方法、共同施策について協議し、中期的な実施計画を立てる。	同窓会との連携については、同窓会理事会での了承も得られ(5/12)、両者の計画として事業を進めることが決定された。今年度、生涯学習的な講演会（同窓会総会時にデータサイエンスの講演、11/26）、卒業生・在学生交流会（キャリアセンター主催、11/26）、本学・学園に勤務する同窓生教職員による母校・在学生への支援策の検討会（12/2）、同窓会活動の在学生・保証人への広報を実施した。今後は、実施可能とした施策を同窓会と協力しな	A

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。		がら1つ1つ実現していくことが課題となる。	
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在学生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1 66の計画に基づき、本年度のホームカミングデーを実施する。卒業生レクチャーについては学科やセンターで行われている現在の講演などを一元化することを行う。新入生歓迎会については、次年度以降での実施を計画する。	大学祭開催期間中の同窓会総会をホームカミングデーと位置づけ、生涯学習セミナーも開いたが、参加者が少なく、より積極的な宣伝は必要であった。次年度も大学祭をホームカミングデーとすると思われるが、工夫が必要である。	C
68 卒業後のTCP利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1 TCPの機能の整備を行い、それが使える卒業生に対して卒業時に利用講習を行う。TCP以外のネットワーク構築については、【66】の定期ミーティングで実施案を策定する。	TCPについては、TCPが使える少数の卒業生に限定されることから、TCP活用は、本格的な利活用の浸透を待ってあらためて検討することにした。 TCP以外については、Google Workspaceを活用したネットワーク構築を実施することとし、11月の同窓会総会をGoogle Meetを利用したハイブリッド開催とすることから実際の活用を図った。	B

X. DXの推進

1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的なDX推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
69 全学的なDX推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1 本学のICT活用とDX推進に関して現状分析を行い、体制構築および環境整備のための資料を作成する。	各部署のICT利用、DX推進及び情報セキュリティ対応に関する聞き取り調査を実施した。 【71】-1、2の研修、【72】-1のワークフロー構築、11月からの情報セキュリティ対策マニュアル等にも反映するようにしている。	A
	【69】-2 DXの観点から既存システム等を横断的、俯瞰的に検討・調整する会議体を組織し、定期的に会合を実施する。	事務部全部署からメンバーを出す「DX推進・調整委員会」を年度当初に立ち上げ、月1回、定期的で開催している。これにより、既存システムの見直しや新規システムの導入では必ず本委員会に諮ることが定式化され、横断的、俯瞰的にDX推進を検討する本委員会の役割が浸透した。また、システムの検討だけでなく、12月からは、各部署でのDXの取り組み報告やGoogle Workspaceの活用事例を共有するようになり、勉強会としての役目ももつようになったことは目標以上の効果といえる。	A
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1 本学の情報セキュリティに関する分析を行い、体制構築及びガイドライン整備のための資料を作成する。	情報セキュリティの調査・分析を踏まえ、本年度、同時に行っている情報セキュリティポリシーの見直しにより、最高情報セキュリティ責任者(CISO)、部局総括責任者、情報セキュリティ管理者を主軸とする全学的な情報セキュリティ対策の体制を構築した。さらに、資料の作成にとどまらず、改定した情報セキュリティ対策基本方針、情報セキュリティ対策基本規程に従い、情報基盤センターによる各種ガイドラインを作成し、これに基づく各部局単位のセキュリティ対策マニュアルの作成にまで着手した。なお、対策マニュアルは初期バージョンであり、継続的に改訂が必要であること、また、対策マニュアルに従った実質的な運用が今後の課題となる。	B
71 DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1 【69】の分析および資料に基づき、DX推進のためのSD研修会を実施する。	セミナー「Google Workspaceの活用と仕事の合理化」を4月7日に、DX推進も念頭においたFD・SD研修会「情報セキュリティセミナー」を8月8日に開催した。また、【69】-1に示した通り、DX推進・調整委員会での先行事例の勉強会を通じて、各部署での情報共有も図られており、全体研修以外のDX推進への取り組みが進んだ。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
	【71】-2 【69】の分析とガイドライン案に基づき、情報セキュリティに関するFD研修会を行う。また、それらに基づき、学生への情報セキュリティ教育カリキュラム案を策定する。	情報セキュリティに関する全学研修を2回実施することを計画し、1回目は【69】-1の分析を基にした「情報セキュリティセミナー」(8月)、2回目は改定したポリシーやガイドラインに基づく情報の取り扱いをテーマとした研修(3月)を実施した。また、学部や事務部署においても個別に研修を行っていることに加え、情報セキュリティ対策マニュアル作成のための情報セキュリティ管理者によるワークショップを通じて、各部局の意識高揚が図られている。学生に対する情報セキュリティ教育カリキュラムについては、情報セキュリティ対策基準に求められている学生の教育、情報環境整備、数理・AI・データサイエンス教育プログラム認定制度、【73】-1のDX人材育成等と関係してくることから、【73】-1で設置するWGで、2024年度カリキュラムに反映すべく検討をしている。	B
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1 各事務部署の現状を把握し、ワークフローを始めとする事務作業において必要なデジタル化を検討し、方針を策定する。	Google フォームを用い届出・申請書類の一部をデジタル化し、受け取ったデータを集計し分析に活用し、関係部署にメール連絡するなど事務処理の簡略化を進め始めた。ワークフローについては、学園本部研修室が主導の加計学園 DX 対策プロジェクトチームでシステム概要書を完成させた。	B

2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
再掲 21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。	再掲 【21】-1 準正課、正課外活動を学生・教職員が把握し、キャリアや能力獲得を目的にした参加や改善をしやすいするために、準正課、正課外活動の分類と身につく能力の一覧をWEBページに示す。	準正課教育活動と正課外活動のリストアップを実施し、それによる能力獲得をディプロマポリシーの内容と比較し、リスト化した。この内容を学生・教職員が把握するために Web ページへの掲載を準備した。	B

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
再掲 16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲16】	再掲 【16】-1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、本学での実施の可能性を検討する。	本学でのオンライン授業の割合は2020年度・2021年度20～40%、2022年度春学期全学平均7%程度となっている。オンライン授業としては、Web会議システムを利用したリアルオンラインやVODを利用したものがあるが、本学では振り返り学習用アーカイブサーバも提供している。全学的な情報環境整備方針として、2023年度入学生より学生自身に専用端末を準備してもらうことを決定し、それを前提にDXを利用した教育を実施することとした。現在は、各教員レベルでの実施となるため、全学レベルでの検討が課題である。	C
再掲 25 ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲25】	再掲 【25】-1 一般学生の支援が障がい学生や留学生にも行き渡る事を目的に、個々の情報アクセスの特性を配慮し、システム提供に配慮を行う。	障がい学生や留学生が障壁を感じる事なく、ストレスなく授業が受けられるように、ICTの活用を含めた内容のFD講演を本学内と大学コンソーシアムを対象に開催した。障がい学生ひとりひとりに対して、面談を実施し、講義における申し送り事項をチューターと連携して作成するとともに、実践した。	B
	再掲 【25】-2 学生の学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を立案する。	学生の現状把握に努め、チューターと連携して学習履歴の収集と分析を実施し、インクルーシブ教育体制の整備計画を点検し、検討の準備を進めた。支援の質を維持するとともに体制の整備には、支援スタッフの人員増加も不可欠となりつつある。アンケートによってこの取組みのPDCAサイクルを回し、検証と改善に取り組む必要がある。	B

3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生がDX推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告	評価
73 DX推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1 理大で育てるDX人材を規定する能力などの指標を定め、学部教育の中に入れるか、新たな資格系科目群を設定するかを検討を含め、具体的なカリキュラム策定を開始する。そのためにWGを設ける。	2024年度カリキュラムからの実施を目標に、全学生を対象とした基礎レベルとDX推進に貢献できる人材としての資格を認定するような応用基礎レベルの2つのカリキュラム等を検討した。	A